

### 上|下|水|道

#### 消費税率改定による 水道料金等について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、水道料金・下水道使用料についても、消費税8%を転嫁します。

併せて、消費税転嫁後の料金に端数が生じた場合は、1円未満の端数を切捨てにした料金で請求します。

上記の変更は、平成26年5月請求分(4月分料金)からになりますので、ご理解をお願いします。

▼問合せ 上下水道課業務係  
(☎ 22 - 2411)

### 募|集

#### 60歳以上の方を募集します 町高齢者学園ことぶき大学

趣味の講座や健康・生きがいづくりの講演会、見聞を広げる視察研修など楽しく学べる内容が盛りだくさんです。

▼日時 5月～平成27年3月の第2、第4金曜日 10時～12時

#### ▼場所

白樺コミュニティセンター  
※日時と場所は、内容によって変更することがあります。

▼定員 50名

#### ▼入学金

5,000円(保険料、講師料、消耗品、郵便料、バス借り上げ料等)

▼申込期限 4月23日(水)

#### ▼申込方法

氏名、住所、連絡先電話番号をお知らせください。

#### ▼申込先

町教委社会教育課社会教育係  
(学習交流センター内・☎/FAX23 - 0573/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

### 募|集

#### 東裏体験農村公園(貸農園) 利用者を募集します

自分で育てたい野菜を自由に栽培することができるほか、東裏地域の地元農業者の協力により、収穫祭などのイベントを予定しています。家族や仲間を誘って野菜づくりに挑戦してみませんか。

#### ▼貸出区画・料金

1区画 60㎡ 6,000円

#### ▼貸出期間

5月10日(土)～11月3日(月)

#### ▼申込期間

4月1日(火)～15日(火)

▼申込方法 メールかFAXで申込用紙を提出してください。申込用紙は町ホームページに掲載されています。

#### ▼その他

畑は、起こした状態で貸し出します。作付けの種子や苗、農具などはご持参ください。農村公園には、駐車場、簡易トイレ、水飲み場が設置されています。

▼申込み 農林課耕地林政係  
(☎ 23 - 3096)

### 募|集

#### 北海道障害者職業能力開発校 平成26年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市)では、平成26年度入校生の追加募集(随時)を行っています。

▼募集期限 4月18日(金)  
※詳細は、お問い合わせください。

#### ▼問合せ

北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山60番地 / ☎ 0125 - 52 - 2774/FAX0125 - 52 - 9177)

### 募|集

#### あなたの力を活かしませんか? 人材バンク～とうべつ知恵袋～

町教委では、各種教室・講座の指導者として活動していただける方を募集しています。

年齢や資格等の有無は問いませんので、「これなら自分にも教えられます!」というものがありましたらぜひ登録してください。

▼対象 町内在住または勤務されている方

▼登録分野 文化、スポーツ、趣味・娯楽活動全般

#### 【現在登録されている分野】

とうふ作り、お菓子作り、着物着付け指導、書道、木工クラフト、トールペイント、天体観測、英会話、洋裁、インテリア全般など

▼申込方法 総合体育館、白樺・西当別コミュニティーセンターに備え置きのお申し込み書を持参・FAX・メールのいずれかで提出してください。お申し込み書は教育委員会ホームページからもダウンロードできます。

#### ▼申込先

町教委社会教育課社会教育係  
(総合体育館内・☎ 22 - 3834/  
FAX22 - 3832/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

### 納|税

#### 町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のため、夜間納税相談窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

#### ■今月の夜間納税相談窓口

4月10日(木)・24日(木)  
(19時30分まで)

▼問合せ 納税課納税係  
(☎ 23 - 2341)

# 人材育成基金活用推進事業を募集します

## ▼補助対象事業

### ① 教育、文化、産業等における調査研修事業

自己形成のための自主計画による調査及び研修事業。国内3日以上、国外5日以上。

### ② 人的交流・文化的交流・経済的交流等事業

スポーツや文化・経済活動による交流事業。国内3日以上、国外5日以上。

### ③ 講演会等開催事業

地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会や講習会、イベントを対象とし、内容や効果が地域や住民に広く還元されるもの。

### ④ その他事業

※「高校生の短期留学ホームステイ語学研修事業」については、別途募集します。

▼補助対象者 当別町に1年以上在住または勤務している者、これらの者で構成する団体

## ▼補助率・補助限度額

①・②補助率：補助対象経費の2/3以内

限度額：個人（国内10万円、国外50万円）  
団体（50万円）

③・④補助率：補助対象経費の1/2以内

限度額：50万円

▼補助対象事業 平成26年度中（平成27年3月31日まで）に実施する事業。

▼申請期限 4月15日（火）17時必着

▼申請方法 当別町人材育成基金の活用推進事業補助金交付申請書、補助金交付要望事業の概要調書を記入の上、提出してください。申請書等は、町ホームページからもダウンロードできます。

▼審査 申請書類をもとに、4月下旬に内定予定です。

▼問合せ 美しいまちづくり課美しいまちづくり係  
☎23-3042・E-mail:shinko@town.tobetsu.hokkaido.jp

## 年金・国保のお話

### 【平成26年度の国民年金保険料】

(単位：円)

国民年金保険料	月額
定額保険料	15,250
付加保険料	400



### 【国民年金保険料の納付は、前納がお得です】

国民年金保険料は、納付書で1年分・6ヵ月分（4～9月分）を4月30日までに納めると割引になります。

(単位：円)

平成26年度	期間	月々納付	前納	割引額
定額保険料	1年	183,000	179,750	3,250
	6ヵ月	91,500	90,760	740
定額保険料 + 付加保険料	1年	187,800	184,460	3,340
	6ヵ月	93,900	93,140	760

### ■年金出張相談所の開設

・日時 4月22日（火）10時～15時

・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

### ▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 ☎23-2463

### 国保を支える国民健康保険税

国民健康保険税は、国保が負担する医療費や国保加入者の健康づくりに必要な事業の大切な財源となっています。平成25年度分の国保税の納め忘れはございませんか？納税相談も無いまま未納にしていた場合は、保険証の有効期限が短い「短期被保険者証」の交付や保険給付が受けられず、医療費の全額を負担しなければならない「資格証明書」が交付されることとなりますので、納税が困難な方は必ず相談してください。

### ▼国民健康保険税の納付についての問合せ

納税課納税係 ☎23-2341

### 健康保険がつく会社へ就職。国民健康保険は？

Q 今まで国民健康保険でしたが、健康保険がつく会社に就職しました。必要な手続きはありますか？

A 国保を脱退し、他の健康保険に加入することになります。脱退の手続きが必要になります。新たに加入し、交付された健康保険証（扶養とするご家族分も含む。）と当別町の国民健康保険証（返却用）を持参のうえ、国保窓口までお越しください。

### ▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 ☎23-2467